

第17号議案

市道の路線認定、廃止及び変更について

次のとおり市道の路線を認定し、廃止し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
D - 1260	東作間9号線	竹谷町東作間	8番 1地先	
		竹谷町東作間	34番 4地先	
D - 1261	松本6号線	竹谷町松本	2番 4地先	
		竹谷町松本	2番 4地先	
D - 1262	竹谷中野3号線	竹谷町中野	26番 1地先	
		竹谷町中野	25番 1地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
C - 706	高立野7号線	五井町高立野	68番 1地先	
		五井町高立野	66番 地先	
D - 124	松本東作間1号線	竹谷町松本	15番 1地先	
		竹谷町東作間	8番 1地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名		起 点			重要なる 経過地
			終	点	点	
D - 125	松本1号線	旧	竹谷町松本	15番	1地先	
			竹谷町松本	25番	2地先	
		新	竹谷町松本	15番	1地先	
			竹谷町松本	13番	1地先	
D - 147	東作間6号線	旧	竹谷町東作間	42番	1地先	
			竹谷町東作間	43番	地先	
		新	竹谷町東作間	43番	1地先	
			竹谷町東作間	43番	1地先	
D - 148	竹谷中野1号線	旧	竹谷町中野	2番	2地先	
			竹谷町中野	33番	地先	
		新	竹谷町中野	27番	1地先	
			竹谷町中野	33番	地先	
E - 107	野川5号線	旧	竹谷町野川	95番	1地先	
			竹谷町野川	45番	2地先	
		新	竹谷町野川	95番	1地先	
			竹谷町野川	47番	1地先	
E - 110	野川今御堂1号線	旧	竹谷町野川	45番	2地先	
			竹谷町今御堂	10番	1地先	
		新	竹谷町野川	45番	5地先	
			竹谷町今御堂	10番	1地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。